

# 「ご契約のしおり・約款」変更のお知らせ

## (2023年12月版)

「ご契約のしおり・約款」の記載内容につきまして、本文書のとおり、一部を変更させていただきます。  
まことに恐縮ですが、以下の対象の「ご契約のしおり・約款」と合わせてご一読くださいますようお願いいたします。

### 【対象の「ご契約のしおり・約款」】

- 1 保険組曲Best (2023年5月版)
- 2 保険組曲Best (更新・変更用) (2023年5月版)
- 3 ひまわり認知症予防保険・保険組曲Best 既成緩和 (2023年5月版・2023年11月版)
- 4 My介護Best (一時払) (2021年4月版)
- 5 終身認知症年金保険 (2021年4月版)
- 6 出産保険 (2021年9月版)
- 7 保険組曲Best (出産保険からの特定疾病治療保険〔I型〕への変更) (2023年9月版)

### 【1】「ご契約のしおり」の変更

1. 「お申込みに際して」の「責任開始期について」(2・6・7を除く)

第1回保険料充当金または一時払保険料(相当額)を当社が受け取ったとみなす時期について、つぎの内容を追加します。

払込方法	当社が受け取ったとみなす時期
コンビニ決済(電子バーコード)	バーコード決済が完了した時

2. 「お申込みに際して」の「クーリング・オフ制度(ご契約のお申込みの撤回・ご契約の解除)」(2・6・7を除く)

クーリング・オフの取扱期間の起算日となる払込日について、つぎの内容を追加します。

払込方法	払込日
コンビニ決済(電子バーコード)	バーコード決済日

### 【2】「取扱総則規定約款」の変更

1. 第36条をつぎのとおり変更します。

5. デビットカード等およびクレジットカードによる保険料等の払込

(デビットカード等による保険料等の払込)

第36条 保険契約者は、会社の指定したデビットカードを利用することにより保険料等を払い込むことができます。

- ② 前項の場合、会社所定の端末機に口座引落確認を表す電文が表示された時に保険料等が払い込まれたものとして取り扱います。
- ③ 第1項のほか、保険契約者は、会社の指定した電子決済を利用することにより保険料等を払い込むことができます。この場合、会社が実際に保険料等を受け取る前の所定の時を保険料等を受け取った時とみなして取り扱うことがあります。この取扱を行った場合は、保険契約者に責任開始の日を通知します。



【本社】〒103-6031 東京都中央区日本橋2丁目7番1号

【お客様サービスセンター】

電話番号 0120-97-2111 (通話無料)

営業時間 月～金曜日 9時～18時 土・日曜日 9時～17時

(祝日・年末年始(12月30日～翌年1月4日)は休業します)